

1 団体の概要

団体名 (所在地)	財団法人長野県消防協会 (長野市大字南長野字幅下692-2 県庁東庁舎内)		代表者	塩崎貞夫	
設立根拠	民法	設立年	昭和53年	県所管部局 (課)	危機管理局(消防課)
〔設立の沿革〕			〔設立目的(寄付行為・定款上)〕		
・昭和22年11月に任意団体として設立 ・昭和52年に発足30周年記念事業として公益法人化を検討 ・昭和53年12月に財団法人設立			防災思想を啓発し、消防施設の整備改善と消防活動の強化充実を図り、社会の災厄を未然に防止し郷土の安全と県民並びに消防団員の福祉増進に寄与することを目的とする。		
〔具体的な事業内容〕			〔事業執行状況を示す主な指標〕		
・春、秋の火災予防運動 ・ポンプ操法大会、ラッパ吹奏大会の開催 ・団長・事務担当者研修会 ・副団長講習会 ・団体、個人の表彰 ・殉職者慰霊祭 ・機関誌の発行 ・福利厚生事業					
基本財産(円)	357,500,000	うち県の出 捐額(円)	50,000,000	県出捐 率(%)	14.0%
〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕					
一般寄付金 227,203,442円 63.6%					
市町村 39,741,533円 11.1%					

\* 役員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成18年度当初現在

役員数	年 度		H15	H16	H17	H18	
	役員数	常 勤		0	0	0	0
うち県職員			0	0	0	0	
職員数	非 常 勤		24	24	24	23	
	うち県職員		1	1	1	1	
職員数	常 勤		2	2	2	2	
	うち県職員		1	0	0	0	
		非 常 勤	0	0	0	0	
		県職員計(非常勤役員除く)	1	0	0	0	
役員平均年齢	-	役員平均年収(千円)	-	職員平均年齢	46	職員の平均年収(千円)	2,930

\* 次表は17年度の状況で、( )内は15年度

(単位:千円、%)

収 支 状 況	当期収入合計	27,779	(42,074)	県 費 受 入 状 況	補助金	0	(13,673)
	当期支出合計	21,704	(56,614)		事業費	0	(2,400)
	当期収支差額	6,075	( 14,540)		運営費	0	(11,273)
	次期繰越額	26,630	(7,344)		交付金	0	(0)
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	自主事業比率	100.0	(100.0)	負担金	0	(0)	
	公益事業比率	100.0	(100.0)	委託料	0	(0)	
	収支比率	128.0	(74.3)	貸付金	0	(0)	
	人件費比率	30.8	(35.6)	出捐金	0	(0)	
	管理費比率	52.6	(39.6)	損失補償年 度末残高	0	(0)	
	事業支出伸び率	21.8	(115.2)	人件費関係費 用(再掲)	0	(11,273)	
	補助金等比率	0.0	(21.4)				

経営計画等の策定状況	
民間(NPO含む)との競合状況	
情報公開の取組状況	
予算及び財務諸表等について、ホームページ及び広報誌で公表していく	

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県関与の見直し (県と市町村及び団体との役割分担の明確化)	
改革実施プラン策定	-	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
16年度末まで	本部及び支部事務局の体制を検討・決定 県と協会及び市町村の役割分担の明確化、事業 の実施主体の整理	H16年3月	本部事務局長への県職員派遣の廃止
17年度から	本部及び支部事務局移管 事業をあるべき実施主体で実施	H17年4月	協会への県補助金の廃止

〔監査結果等〕	
指摘事項等なし	

〔団体の課題〕	
支部(地区協会)事務局体制については、県の人的関与をなくすという基本方針に基づいて検討したが、市町村から引き続き県で事務を行うよう強い要望があること、事務局を移管すると県と消防団の直接の接点なくなり、地域防災力の維持強化の観点から問題があることから、関与をなくすことは現状では困難である。  平成17年度から協会への補助金を廃止し、「消防団充実強化支援事業」の中で、県ポンプ操法大会や地区ポンプ操法大会への支援等(大会実行委員会への負担金及び直接支払い)を実施してきているが、協会からは補助金復活の強い要望がある。	